

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4477号 2018.7.9 発行

避難先のエコノミークラス症候群や熱中症、予防するには 朝日新聞 2018年7月9日  
 気象庁によると、西日本の広い範囲で9日から最高気温が30度以上になる予想だ。避難生活が長引いたり屋外でがれきを撤去したりする際には、熱中症に注意する必要がある。熱中症は、高温多湿の状況下で体内の塩分や水分のバランスが崩れる状態。気温が上がりに始めるこの時期は、暑さに体が慣れていないため、気温の変化に対応できず熱中症になりやすい。

予防のポイントは、屋外では、帽子やタオルなどで直射日光を避け、こまめに休憩をとり水分補給をとる。屋内では、扇風機で熱気をためず、風通しをよくすることなど。気温が高くなくても、湿度が高いと熱中症のリスクが上がる。

環境省の熱中症予防情報サイト <http://www.wbgt.env.go.jp>も活用したい。熱中症リスクが高い日かどうかの目安を「暑さ指数」として示し、2日先までの予測値を出す。登録した地点の情報をメールで受け取ることもできる。

症状が出たら、素早い対応が必要だ。東京都医師会は、対応策の頭文字から「FIRST(ファースト)」を勧める。水分補給 (F l u i d)、体を冷やす (I c e)、涼しい場所で休む (R e s t)、15分ほど様子を確認する (S i g n)。それでも改善しなければ病院での治療 (T r e a t m e n t) が推奨されている。

避難生活が続くと、エコノミークラス症候群(肺塞栓(そくせん)症など)にも気をつける必要がある。熊本地震では地震が起きて1~7日の間にエコノミークラス症候群が多発した。わずか1日の避難でも起きる恐れがあり、家の中でじっとしている場合にも注意が必要だ。

エコノミークラス症候群は、ふくらはぎなどの血管内にできた血のかたまりが肺の血管につまって起きる。胸の痛みや息苦しさを感、死亡することもある。

厚生労働省は、エコノミークラス症候群の予防策として、軽い体操やストレッチ▽十分な水分補給▽アルコールやたばこを控える▽ゆったりとした服装を▽かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする▽眠るときは足をあげる、などを挙げている。

感染症にも注意が必要だ。厚労省によると、避難所では感染性胃腸炎などが流行する恐れがあり、予防のために、こまめな手洗いを心がけたい。(後藤一也、石倉徹也)

**エコノミークラス症候群の予防のための運動**  
厚生労働省などの資料から

足を上下につま先立ちする

**熱中症の症状が出たら「FIRST」で対応**  
東京都医師会のホームページから

<b>F</b> Fluid (液体)	水分補給
<b>I</b> Ice (氷)	体を冷やす
<b>R</b> Rest (休憩)	涼しい場所で休む
<b>S</b> Sign (兆候)	様子を見る
<b>T</b> Treatment (治療)	治療する

GHで暮らす障害者の数が施設を逆転 精神科は微減 <2020年度見通し>

福祉新聞 2018年07月09日 編集部

2020年度にグループホーム（GH）で暮らす障害者が障害者支援施設に入所する人の数を上回ることが6月27日、厚生労働省の集計で分かった。施設からGHなどへの地域移行を進め、入所者数を減らす政策により逆転する。一方、精神科病院の長期在院者数は、厚労省の掲げた目標ほどは減らないことが判明。厚労省は退院した精神障害者を応援する地域住民を増やす方法を模索し、退院が進む環境づくりを進める考えだ。

第5期障害福祉計画におけるサービス見込み人数

	2018年度	2019年度	2020年度
共同生活援助（GH）	122,114人	129,538人	136,019人
施設入所支援	130,583人	129,917人	127,399人
就労定着支援	13,572人	17,947人	21,459人
自立生活援助	4,550人	6,100人	7,429人

都道府県が策定した第5期障害福祉計画（18～20年度）の集計結果を、同日の社会保障審議会障害者部会（部会長＝駒村康平・慶應義塾大教授）に報告した。計画には、厚労省が示した目標値を踏まえ、20年度までのサービス利用見込みが盛り込まれている。

それによると、施設入所者は18年度の13万583人が20年度は3%減の12万7399人になる。GHは18年度の入居者数12万2114人が、20年度は11%増の13万6019人となり、1989年の制度化から初めて施設入所者を上回る。

施設入所者の約8割、GHの約7割は知的障害者だ。入所施設やGHなどで構成する日本知的障害者福祉協会の井上博会長は本紙の取材に、「GHの利用者が施設利用者を上回るのは、選択肢が増えたという意味で良いことだ。GHでの生活が地域社会とつながるよう、さらなる工夫が必要だ」としている。

一方、精神科病院の入院期間が1年以上の長期在院者数は、さほど減らない。厚労省は18万5000人（14年）を20年に15万7000人以下にする目標を掲げたが、集計結果では15万9000人。その半分以上が65歳以上の高齢者だ。

厚労省は入院後3カ月、6カ月、1年時点で目標とする退院率（それぞれ69%以上、84%以上、90%以上）を示し、45都道府県がそれを上回る目標を設定した。しかし、実績が伴うかは不透明だ。

退院率に関する厚労省の目標値より低く設定した山口県は、本紙の取材に「入院患者が高齢化し、なかなか退院が進んでいない。そうした現実に合わせて設定した」（障害者支援課）と話す。

同日の障害者部会で委員からは、「退院率ありきではダメだ。地域移行にはとても手間がかかる。精神疾患を予防する観点が必要だ」（松田ひろし・日本精神科病院協会副会長）との声も上がった。

厚労省は今後退院を促すには、受け皿となる地域に理解者を増やすことが必要と判断。その方策として「精神障害者地域生活サポーター（仮称）」の養成を検討する考えを明らかにした。

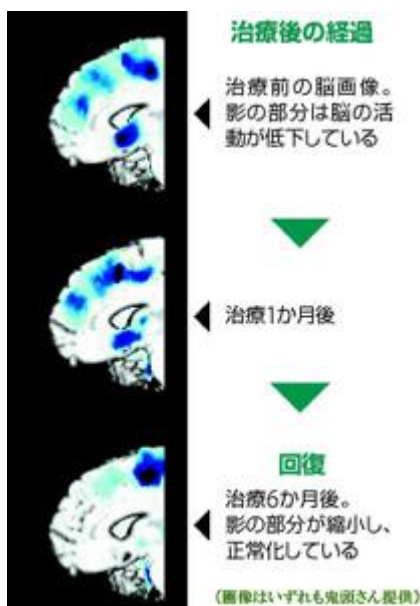
既に先行している「認知症サポーター」（約1000万人）を参考に、「年齢や立場を問わず広く住民に精神障害について理解を深めてもらいたい」（精神・障害保健課）としている。

このほか、18年度からの新サービスの利用者見込みも分かった。

「自立生活援助」（施設やGHから1人暮らしに移る人をサポート）は18年度で4550人、「就労定着支援」は1万3572人。いずれも20年度まで増える見込みだ。

人口10万人当たりの施設入所者が全国で最も少ない神奈川県は、自立生活援助の利用者数を480人、就労定着支援の利用者数を1686人と見込んでいる。いずれも全国の利用者数の1割超を占め、「施設から地域での暮らしや一般就労への移行をさらに進める」（障害福祉課）としている。

頭部に磁気の刺激を加え、うつ症状を改善する新しい治療が国内でも導入される。東京都内の男性会社員（59）は、薬を飲んでも意欲の減退や体のだるさなどが続いていたが、この治療を受けたところ、体調が回復した。現在、復職に向けた訓練に取り組んでいる。（原隆也）



### 薬が効かない患者向け

この男性は、気分が落ち込むうつ状態と、調子のよいそう状態を繰り返す双極性障害（そううつ病）を患う。15年ほど前から症状が出始め、寝付きが悪くなっていたが、当初は診断がつかなかった。しばらくして、うつ病と診断され、抗うつ薬を飲み始めたが、良くなったり悪くなったりを繰り返した。

6年前に転院したメディカルケア虎ノ門（東京都港区）でそううつ病とわかった。しかし、状態は変わらず、休職しては復職し、また休職という生活が続いた。

昨年8月、院長の五十嵐良雄さんからTMS治療の臨床研究に参加することを提案された。TMS治療は、頭部にあてると磁場が発生し、それに伴って脳に渦状

の電流が走る医療機器を使い、神経細胞を刺激するというものだ。

男性は12月から治療を始め、1日20分間の治療を今年4月までに計30回受けた。最初は頭をたたかれるような衝撃とこめかみや歯が震える不快感に驚いた。その後は慣れて刺激の強さも上げ、20回続けたところで体調の改善を実感した。

男性は「磁気をあてることで何か副作用が出るのではないかと不安もあったが、やってよかった」と振り返る。

うつ状態のとき、患者の脳内ではセロトニンなどの神経伝達物質の働きが低下していたり、量が異常に減ったりしている。TMS治療の臨床研究をしてきた慈恵医大准教授の鬼頭伸輔さん（精神科）は、効果の仕組みについて、電流の刺激が神経伝達物質の働きを回復させるとみている。

TMS治療は2008年、薬の効果が得られないうつ病患者を対象に米国で承認され、欧州やアジアにも広がった。そううつ病に対してはまだ研究段階だが、薬が効かぬうつ病の患者向けには、日本でも昨年9月、承認された。保険適用となる見込みだ。

### 精神神経学会、適正使用指針を作成

これを受けて、日本精神神経学会は今年4月、TMS治療の適正使用指針を作成した。治療の目安は1日約40分を週5回のペースで計20～30回実施するとした。

ただし、磁気で誤作動の恐れがある心臓のペースメーカーなど体内埋め込み型の装置を装着している患者は対象外。米国でけいれん発作を起こした例があることから、てんかんやけいれん発作の経験がある患者は、脳神経外科や神経内科などの専門医と相談して実施を判断するよう求めている。

鬼頭さんは「連日治療に通わなければならない大変さはあるが、比較的副作用が少なく、効果も期待できる」と話す。



今のところ、国内でこの治療が承認されたのはうつ病に限られているが、五十嵐さんは「うつ病での実績が重なり、治療法として根付けば、そううつ病へも適応が拡大されるのではないか」と話している。

### 相模原事件は何を突きつけたか？ 医療者らシンポで議論 浅沼愛



朝日新聞 2018年7月9日  
対談する藤井克徳さん（左）と井上英夫さん。スライドに表示されているのは藤井さんの詠んだ詩＝2018年6月、金沢市鞍月2丁目

神奈川県相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件から2年となるのを前に、シンポジウム「相模原障害者施設殺傷事件は、医療者（＝人間）に何を突きつけたか」（石川県保険医協会主催、朝日新聞金沢総局など後援）が6月末、金沢市内で開かれた。県地場産業振興センター（鞍月2丁目）の会場に医療・福祉関係者ら90人が集まり、事件について改めて考えた。

事件が発生したのは2016年7月26日。「津久井やまゆり園」の入所者19人が殺害され、27人が重軽傷を負った。この施設の元職員で殺人罪などで起訴された植松聖（さとし）被告は「障害者なんていなくなればいい」などと独善的な供述を繰り返したとされる。

6月30日にあったシンポジウムでは金沢大名誉教授の井上英夫氏とNPO法人日本障害者協議会代表の藤井克徳氏が対談した。被害者の匿名について、藤井氏は「亡くなった後も差別の結びがほどけない。匿名でなかったら、風化していなかった気がする」と語る一方、「差別を恐れて公表をためらう遺族がいるのも事実。差別はおかしいと言いつつも言い出すことができない『内なる差別』は、社会の障害者差別の問題を浮き彫りにした」と指摘した。井上氏は「私たちの根底にある優生思想が、マグマのごとく一気に噴き出した」と印象を述べ、「植松氏がなぜ一線を越えたのか。施設での人権の研修、社会における人権教育を含めて検証しなければならない」と話した。

### 障害者の就労支援 拠点移し作業充実 志賀の施設、陶芸など

中日新聞 2018年7月8日

陶芸作品作りに励む通所者ら＝志賀町末吉で

志賀町倉垣の障害者就労継続支援施設「JOY（ジョイ）WORKZ（ワークス）」の陶芸、農業両部門が、同町末吉に拠点を移し、活動を本格化させている。今後は両部門でさらに設備投資し、収益率を高めていく計画だ。



旧加茂保育園を本部とする同施設は、就労継続支援A型。両部門に加え、レザークラフトとパソコンの計四部門がある。運営会社の名前から、各部門とも「FUCHA（フーシャ）」のブランド名で商品を開発、販売している。

五月から新たに使用する末吉の拠点は「ジョイワークス セカンド」と名付けられた。昨年三月で解散した志賀町福祉作業所の跡地。旧幼稚園では手狭となっていたこともあり、移転することになった。両部門で二十人ほどが働く。

陶芸部門は、作品を焼くのに別の場所で窯を借りているが、九月にも自前の窯を整備する。町内外での展示販売、施設での常設展示や町民向けの陶芸教室も始める計画だ。

通所者は口々に環境の良さを喜び、一人は「普通のところなら五、六年かけないとできないことを一年で教えてもらえる。作った物の八～九割は売れるようにしていきたい」と

充実した表情を見せる。

技術指導員の宮井健吾さん（60）も「最高の環境で最高の物を作っていき、東京・銀座でのFUCHA展を実現させたい」と意気込んでいる。

農業部門では、ハーブや野菜の生産を柱としており、町内の畑で栽培している。今後も面積を拡大したり、加工設備を造ったりする計画があるという。（榊原大騎）

**障害者も仕事の成果を 自身も重度障害の社福法人理事長** 朝日新聞 2018年7月9日

「太陽の家」の第5代理事長に就任し、抱負を語る山下達夫さん＝大分県別府市内鑑の太陽の家



「太陽の家」障害者初の理事長 山下達夫さん（59）＝大分県別府市  
社会福祉法人「太陽の家」は障害者の自立と就労を支える草分け的存在だ。6月に障害者自身では初めてとなる理事長に就いた。「多くの人は障害のある人の働く姿を見て感動するが、障害者は当たり前のように仕事をしているだけ。私たちは仕事の成果で社会貢献し、感謝される存在になるう」。就任にあたり全国の障害者仲間呼びかけた。

太陽の家は1965年、別府市出身の医師、中村裕（ゆたか）氏が創設した。大分、愛知、京都にある共同出資会社や協力企業で1089人の障害者を含む1864人が働く（5月1日現在）。自身も車いす利用者として入所施設で多くを学んだ。「太陽の家の原点である『保護より機会を』の理念を受け継ぎ、取り残される障害者がいない社会の実現をめざす」と強調する。

山口県下関市生まれ。1歳で脊髄（せきずい）性小児まひになり、身体に重度の障害が残った。父は「1日も早く家を出て自立しなさい」と厳しかった。寮生活となる支援学校高等部に入るため、2週間の集中練習で車いすに乗れるようにもなった。卒業後は訓練生として太陽の家に入所した。社員になりたくて共同出資会社の試験を受けたが、障害もあることから不採用となる。「やめようか」と腐りかけたこともあったが、太陽の家の理念を思い出しては踏ん張った。

84年にIT関連の三菱商事太陽（別府市）が創業されると、念願の正社員（システムエンジニア）になった。入社前に創設者の中村氏に「君たちが頑張らないとこの会社は成長しない。頑張れ」と直接声をかけられた。恐れ多かった「恩人」は、目標となった。負けず嫌いの性格に火がつき、30年後の2014年同社長に就いた。

「家庭を持ちたい」とも思い続けてきた。それには働いて収入を得ることが不可欠だ。自立をしなければならぬ。それを実行し、周りに反対されながらも結婚して2人の娘をもうけ、孫にも恵まれた。

1964年の東京パラリンピックでは日本選手団長を務めた中村氏をはじめ、歴代4人の理事長は全て障害者を支える側の医師だった。中村氏の長男で前理事長の太郎氏（57）＝大分中村病院理事長＝は、退任あいさつで「障がい者自身が太陽の家の理事長に就任することは、創設者中村裕の夢でありました」と明かした。

「時代に沿った企業への就職を増やし、在宅就労を含めた自立を支え続けられるか。高齢化する障害者の定年後をどう見守るか」。太陽の家の多くの課題を新理事長として思案する。

2020年に開かれる東京パラリンピック。太陽の家の敷地に立つ中村氏の銅像前でも採火式を計画中だ。「中村裕先生が存命なら2度目になるはずだったパラリンピック。先生の遺志を引き継ぎ、『できないではなく、できるためには何をすべきか』を深く考えたい」（加藤勝利）

⑦「この子は働けるのか」 共生の陰、優生思想も（障害者の現場から1）

共同通信 2018年7月9日

東京・駒場の東大駒場リサーチキャンパスで撮影 障害者と能力社会について答える東大准教授で医師の熊谷晋一郎



軽快な音楽が流れ、家族連れでにぎわうカフェ。2016（平成28）年、30代の夫婦が先天性の障害がある生後3カ月の息子連れてきた。民間の養子縁組団体に託すために。ベビーカーでにこにこ笑う男児は別れの日になることを知らない。

「妻が前向きになれない以上は育てられない。ベストではないがベターな選択」。記者の問いに、夫は答える。妻は涙を流して男児にミルクを与え「20年間、実父の介護をしてきた。そのトラウマがあり育てられない」と語った。

「ほかの障害だったとしても同じ行動を取りましたか」。団体の代表が問うと、「治らないなら一緒です」と夫。夫婦は空になったベビーカーを押して立ち去った。残された男児を抱いた団体スタッフは「残念だけど、あのまま育てられたらこの子がかわいそう」と、小さい手を握った。

わいそう」と、小さい手を握った。

1988（昭和63）年に始まった特別養子縁組制度の歴史は、そのまま平成という時代に重なる。父母による育児が「著しく困難または不相当であること、その他特別の事情がある」場合にのみ制度は適用される。

養子縁組団体スタッフの女性（34）によると、子どもの障害を理由に相談に来ても、実際に養子に託す親は少ない。「育て始めてみると、母乳を飲んだり、声をかけたら笑ったり。『思っていたよりも、普通のことができる』と言って思い直す親が多い」

ただ、障害のある子どもを持つことで、自分が今の社会的地位から転落するような恐怖を感じる親もいる。「将来この子は働けるのか」「自立できないのでは」。子の能力に対する不安が手放す動機になるケースも。

一方の託された子どもたち。重い障害を抱えた子ほど、引受先がないという過酷な現実が待ち受ける。この子の場合、幸いにも理解のある夫婦に引き取られていった。

昭和の時代。障害児への偏見や能力差別は、公に存在するものだった。本人の同意を必要とせず、知的障害者らに不妊手術を施すことを認めた旧優生保護法（1948年施行）は「不良な子孫の出生防止」を目的として、96（平成8）年まで生き永らえた。

平成に入ると、障害を個性として認める意識は広がった。「バリアフリー」「ダイバーシティ」「インクルージョン」。障害者の権利を認め、多様性を奨励する横文字も浸透していった。

2017年12月26日、東京・駒場の東大駒場リサーチキャンパスで撮影 障害者と能力社会について答える東大准教授で医師の熊谷晋一郎

だが、自身も脳性まひの後遺症がある障害者の東大准教授で医師の熊谷晋一郎（くまがや・しんいちろう）（41）は、楽観視できないと感じている。

「日本には働かざる者食うべからず、という価値観が根強く残っている。社会に貢献しなければ分け前が来ないと思えば、人は分け前を得ようと、能力にことさらの価値を求めてしまう。それは優生思想にもつながる発想だ」（敬称略）

特別養子縁組 1988（昭和63）年に始まった原則6歳未満の子どもを養父母と縁組する制度。実親が育てられない子を家庭的な環境に迎え、安定した成長につなげる。児童相談所のほか、公的に届け出た民間団体が橋渡し役をしている。



⑧自立の裏で勝ち組負け組 「ありのままを愛したい」（障害者の現場から2）

共同通信 2018年7月9日

「障害のある子たちのダンスがすごいぞ」。テレビのチャリティー番組を見て、声を上げた夫を徳島県の福井公子（ふくい・きみこ）（68）は無視する。確かに、障害がある人たちが頑張っている姿は素晴らしい。見てみたい。でも一方で「活躍する障害者ばかりを持ち上げる世間の風潮に、そう簡単に乗せられるものか」というあまのじゃくな気持ちが働く。

地域の小学校が障害児を受け入れ始めるようになった昭和の終わり。重い自閉症と知的障害を持つ次男の健治（けんじ）（42）に「ほかの子たちと一緒に学び、将来は働く人になってほしい」と望んだ。

数字や文字の理解、書き方、「電話」というものの認識。視覚や聴覚と体の動きを一致させる感覚を身につけさせようと、庭には本格的なブランコを作った。「あのころは健治の昼寝すら、教える時間が奪われると思えてもどかしかった」



障害がある次男健治（右）に夕食をよそう福井公子、この日は健治の好物のすき焼きだ＝徳島県阿波市だが、公子の懸命な努力にもかかわらず、健治は抵抗した。持たされた鉛筆は投げだし、時折パニックのような症状も示した。ちょうど平成に入るところで、健治は中学生になっていた。

通常の方法では意思疎通がほとんどできない、わが子の心の声を聞いたのは、障害者の著書を読んだときのことだ。「できないことを求められる」「努力させられることがつらい」。一。「人一倍の教育ママだった」という公子は次第に、ありのままの健治を受け止めようと考えを変えた。数字や文字の「教材」は押し入れにしまい、ブランコは物干し台になった。

2005（平成17）年、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）が成立。障害者の家族会の会長になり、啓発や相談活動に携わるようになっていた公子は、社会の大きな変化を感じる。法律には福祉サービスの負担増と就労支援政策が盛り込まれ、障害者は経済的な自立を求められるようになった。

親の間では、就労に関する話題が多くなった。「作業能力が低いと不利」「特技があればいい」「あそこは1年前から内定が出ているらしい」。障害者の間にも、勝ち組と負け組が生まれた。

昭和のころ、障害者はそっとしておかれる存在だった。働く場所も作業所などの閉ざされた環境が多かった。平成に入ると、接客やサービス業にも活躍の場が広がった。

障害者運動に長年携わってきた、和光大名誉教授の最首悟（さいしゅ・さとる）（81）は「その半面、障害者も働いてこそ価値があるとみる風潮が生まれた。それは働けない障害者を追い詰めるような力を持っていた」と指摘する。

多くの障害者やその家族と付き合いしてきた福井公子も、障害者が働くことで幸せを感じられる環境は望ましいと思う。でも、時に心はざわつく。「障害者同士の能力比べは、今も私の襟首をつかみ、ありのままの息子を愛したいという目指すべき道を、ますます見えにくくしてしまう」（敬称略）

障害者自立支援法 2005（平成17）年成立。福祉サービス利用料が原則1割自己負担となり、障害の重い人ほど負担が高まるとして障害者が反発。12（平成24）年に支払い能力に応じた負担に変更され、法改正で「障害者総合支援法」に名称変更された。

### ◎ダウン症の子、私が育てる 「引き算でなく足し算で」（障害者の現場から3）

共同通信 2018年7月9日

「おめでとう！」。2016年（平成28年）12月、実親が育てられないとして、養子縁組団体に託されたダウン症のある男児。生後間もなく遠く離れた別の夫妻の元に託され

た。養親仲間が玄関で拍手し、夫妻は上気した顔で男児を受け取った。

新しい父の抱っこが慣れないのか、男児が泣きだす。妻が抱きかかえると、静かに泣きやんだ。陽光が差し込むリビングには、真新しいおもちゃが山のように置かれていた。

それから1年。夫妻に抱きかかえられて現れた男児は、よく笑う子に育っていた。「障害の影響で鼻が詰まりやすいのか、毎晩2時間おきに起こされて」。育児のつらさを語りながらも妻はうれしそうだ。

夫は社会人学生だった10年ほど前、卒業の課題のため2年間、東京でホームレスの話聞いて回ったことがある。「頑張らなかったダメな人間と言われる」「モノのように扱われる」。社会が押しつける価値観に、押しつぶされそうになっている彼らの表情を、今も思い浮かべる。

同じ団体に養子縁組の依頼をしていた別の家庭が、ダウン症があると知って受け入れを断ったと聞いた。順番でいけば次は自分。どうするかと考えた。「社会的には劣っているとされる存在。でも、それはあくまで社会の価値観ではないのか。このままでは、この子はずっとたらい回しになってしまう」。団体からの電話が鳴ったとき、夫妻は即座に承諾した。

だが受け入れを決めた後に、ダウン症について調べてみた。知的障害がある可能性が高い。成長が遅い。能力への懸念。「できないことばかり考え始め、不安な気持ちが頭をよぎった」。将来への心配を抱えて手放した実親の気持ちが、少し分かった気がした。

16年に相模原市で起きた障害者施設の殺傷事件からまだ日が浅かった。重度障害者を指し「役に立たない」「不幸しか生み出さない」とする被告の主張に社会のゆがみを感じ、「生産性だけで人は判断されてしまうのか」と不安は募った。

悩んだ末に出た答えがある。「この子は能力的にはゼロ。何もできない子なのだと思うことから始めよう」。健常者の標準から引き算するのではなく、できたことを足し算で考えていこう。気持ちは少し、軽くなった。

離乳食を食べる。立ち上がるしぐさを見せる。声を発する。普通の子には当たり前のことが、人一倍うれしい。

#### 夫婦に託されたダウン症のある男児

「でも今は、家庭の中にいるからそう思えるのだろう。外に出れば、健常な子ども、障害のある子どもも出会う。あれができない、これができると比較してしまうのかもしれない」

テレビで自閉症のある人が華やかな色合いの絵を描いているのを見て、感心した。パラリンピックで活躍する障害者の姿を見て、将来この子もこういう活躍ができればいいなと思う。「結局、高い能力に憧れているのかな」。少し複雑な表情を浮かべてこちらを見た。(敬称略)

相模原殺傷事件 2016（平成28）年、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が刃物で刺され死亡、職員2人を含む26人が負傷した。逮捕された元施設職員の男は「意思疎通できない人を刺した」と供述した。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

